

庁議付議事案書

開催・令和5年3月29日

所管部課	会計課	部長	神山 尚		
件名	東大和市公金取扱金融機関等に関する規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 趣旨 公金の収入及び支出状況について、市が把握できる内容も重複して指定金融機関であるりそな銀行から報告書の提出を求めていたが、その見直しに伴い、本規則の一部を改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 第4号様式の文言整理及び第5号様式の削除。</p> <p>(3) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 見直し後の実務と整合性が図られる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等） 今後の予定</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。